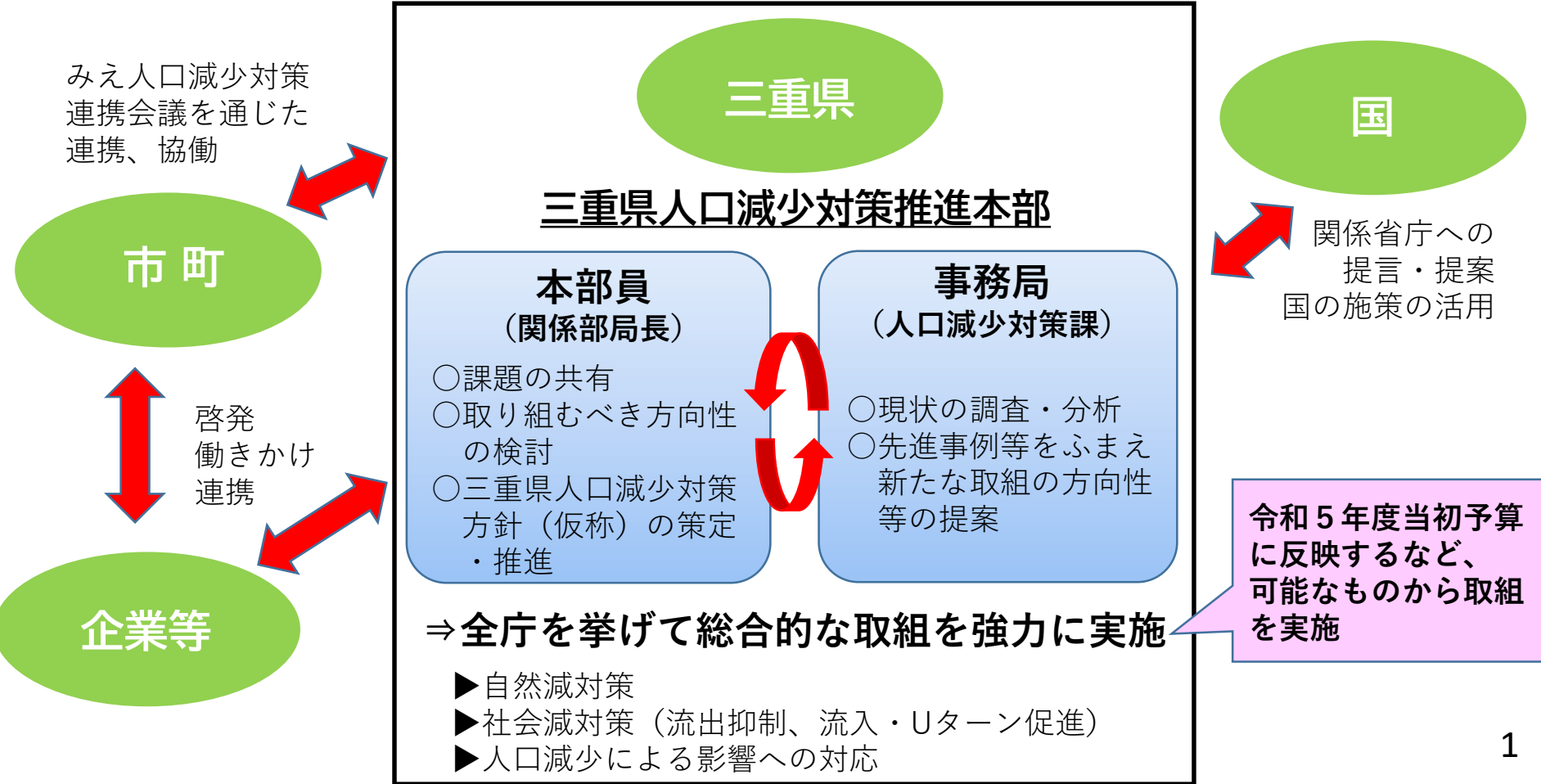


1 「三重県人口減少対策推進本部」について

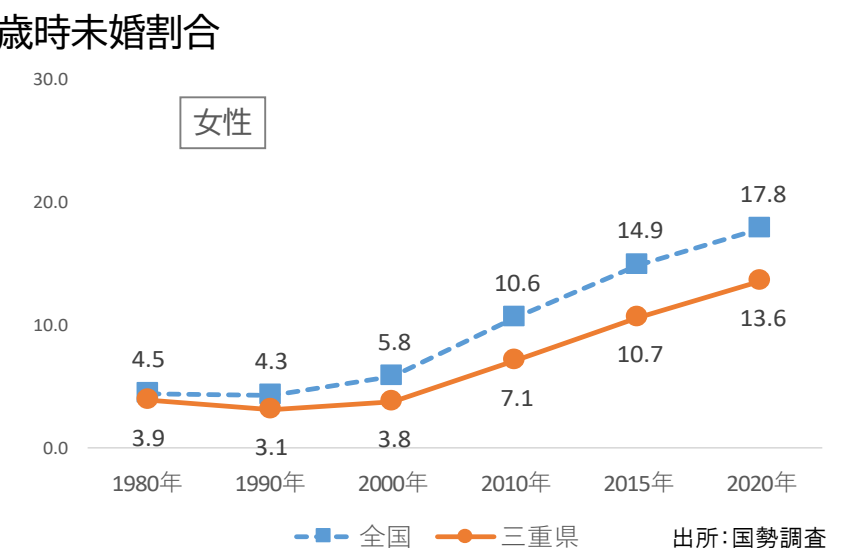
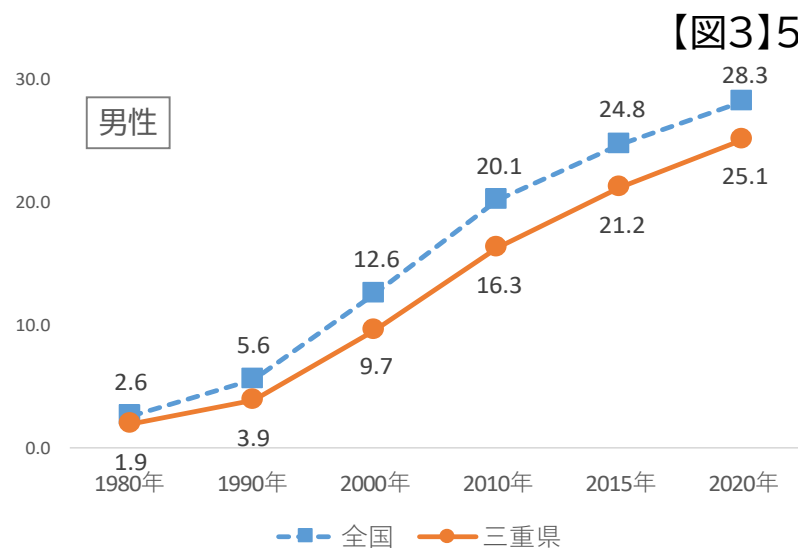
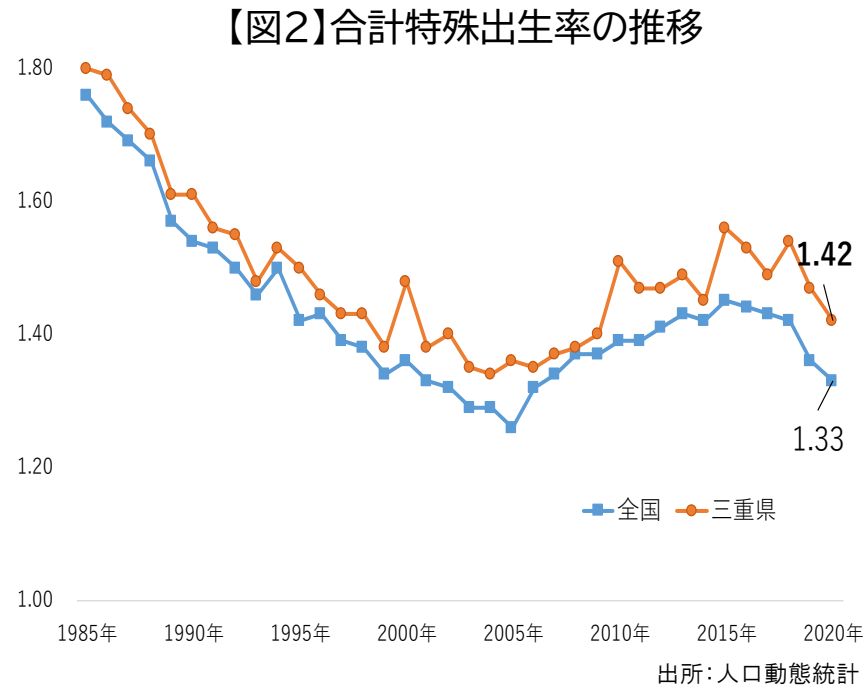
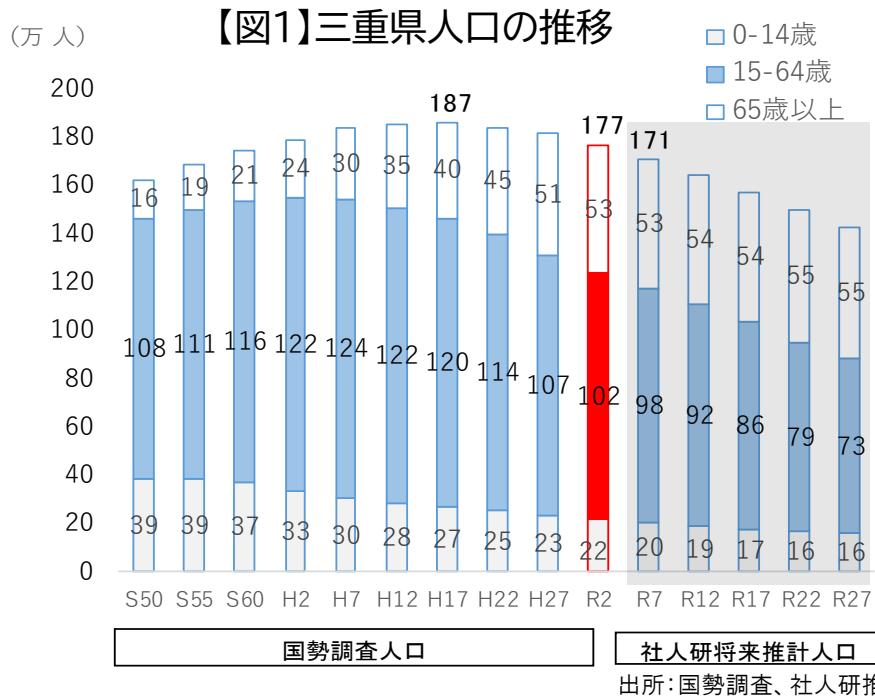
- 県内人口は2020年（令和2年）国勢調査で約177万人と5年前から約4万6千人減少し、5年間の減少率は2.51%と過去最大
- 人口減少のスピードを緩やかにし、地域の課題に的確に対応していくことで、将来世代においても魅力ある地域であり続けるため、国内外の先進事例等も参考とし、自然減対策と社会減対策を両輪としたより効果的な取組を推進していく必要
- 国・市町、企業等と連携した人口減少対策を推進



令和 4 年

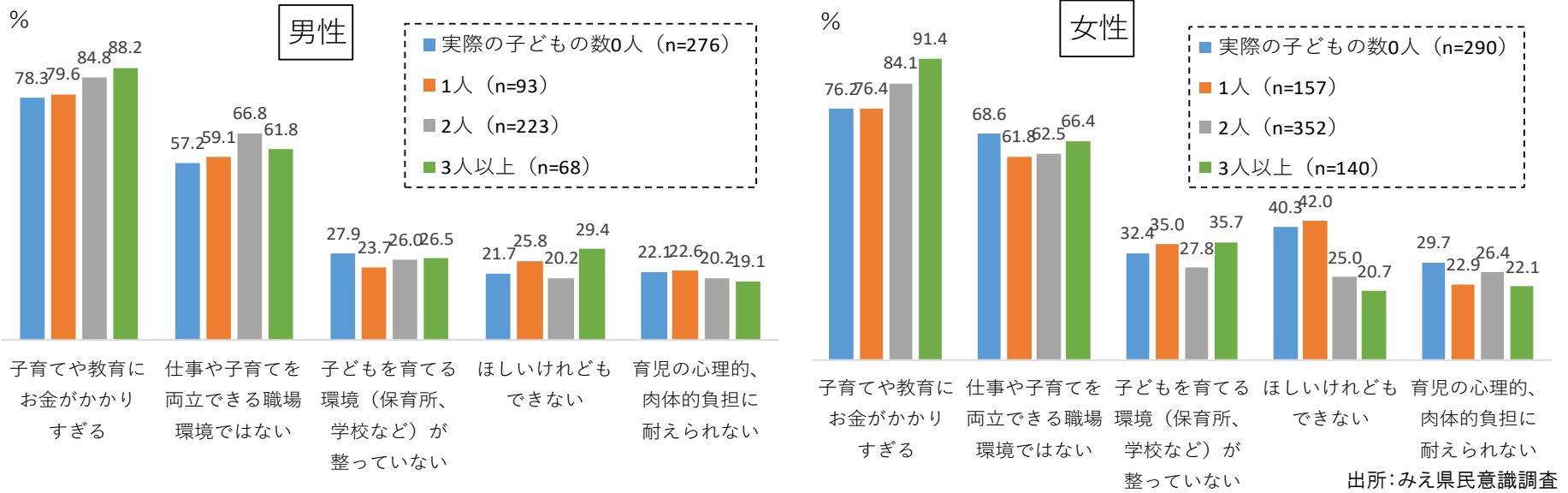
5月30日	第1回人口減少対策推進本部会議
	<ul style="list-style-type: none">・人口減少対策の推進について、体制やスケジュール等の説明・対策に向けた基本的な考え方等の確認
7月頃	第2回人口減少対策推進本部会議
	<ul style="list-style-type: none">・現状の調査や分析をふまえ、具体的な取組の方向性の確認
7～9月	令和5年度 重点事業の検討・調整【仮】
9月頃	第3回人口減少対策推進本部会議
	<ul style="list-style-type: none">・具体的な取組の確認・人口減少対策方針（仮称）（中間案）のとりまとめ
12月頃	第4回人口減少対策推進本部会議
	<ul style="list-style-type: none">・人口減少対策方針（仮称）（最終案）のとりまとめ

3 三重県の人口減少の現状について

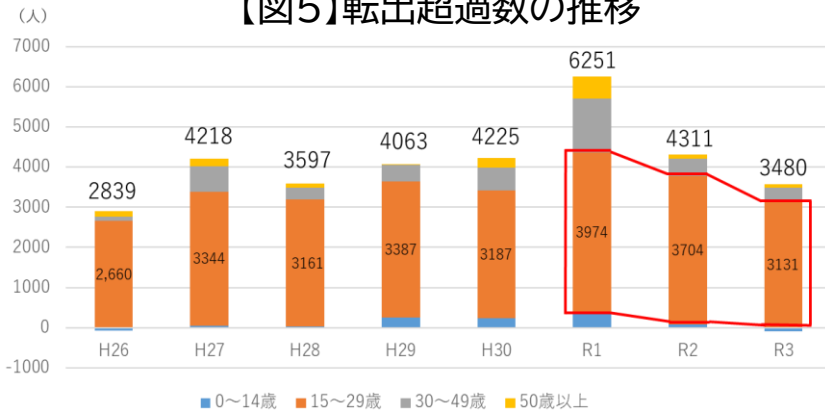


3 三重県の人口減少の現状について

【図4】理想とする子どもの数と実際の子どもの数にギャップが生じている理由



【図5】転出超過数の推移

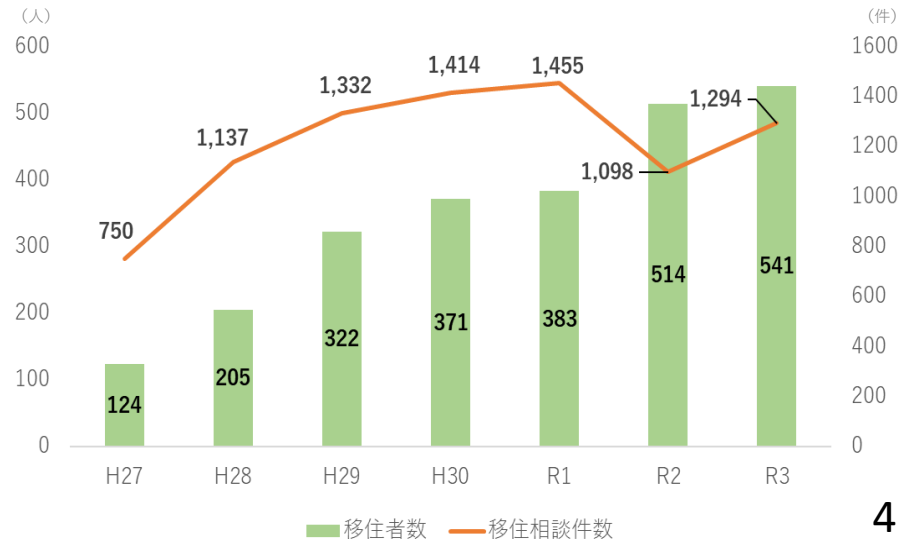


15~29歳の転出超過数の男女構成

	男R1	男R2	男R3	女R1	女R2	女R3
15~19歳	384	458	421	388	290	399
20~24歳	676	721	648	1,384	1,272	1,130
25~29歳	494	436	147	648	527	386

出所：住民基本台帳人口移動報告

【図6】移住者数・相談件数の推移



出所：三重県調べ

4 - 1 人口減少対策に向けた基本的な考え方

1 人口減少対策に向けた基本的な考え方は以下のとおり。

【基本的な考え方（案）】

- 人口減少の課題に対し全庁を挙げて総合的に対応することで、本県の持続的な発展につなげる。
- 自然減対策（少子化対策）及び社会減対策（人口の流出抑制、流入・Uターン促進）を両輪として取り組む。また、人口減少の影響に対応するため必要な対策を講じる。
- 県内市町ごとに人口減少の状況が異なることから、地域特性に応じた対策に取り組む。
- 国、市町、民間等との連携・役割分担のもと対策を進める。

4 - 2 自然減対策に向けた取組の方向性

2 自然減対策においては、①合計特殊出生率の低下、②未婚化・晩婚化、晩産化の進行、③理想の子どもの数と実際の子どもの数のギャップの存在などが課題であるため、以下の方向性で取組の検討を進める。

【取組の方向性（案）】

（ライフステージごとに切れ目のない少子化対策）

- 未婚化対策・晩婚化対策（広域的な出会い支援やより効果的な手法の検討）
- 結婚を躊躇する若者等の支援（就労支援、所得向上、子育てに対する不安解消）
- 早い段階からのライフデザインの検討促進
- 妊娠・出産の支援（不妊・不育症治療の助成、周産期医療提供体制の充実）
- 男性の育児参画の推進、仕事と子育ての両立促進、保育や幼児教育の充実
- 子ども・家庭に寄り添った支援（児童相談体制の強化、子どもの貧困対策、発達支援）
- すべての子育て家庭が安心して同様の医療・福祉サービスを受けられるような仕組み（経済的負担の軽減等）の検討促進

（国への提言）

- 子育てを社会全体で支える仕組みの構築など、少子化対策にかかる積極的な提言・提案を実施

4 - 3 社会減対策に向けた取組の方向性

3 社会減対策においては、人口の流出抑制や流入・Uターン促進をより効果的に取り組むことに加え、若者（特に女性）に向けた取組を強化すべきと考えられるため、以下の方向性で取組の検討を進める。

【取組の方向性（案）】

（流出抑制）

- 雇用の場の確保・創出（自動車・半導体・石油化学など本県の主要産業のさらなる振興、スマート農林水産業の促進、観光産業の振興、今後も成長が期待されるIT産業など県内産業の振興、研究開発施設を含む企業誘致・再投資促進、スタートアップの育成・支援、中小企業・小規模企業や地場産業の振興）
- 若者や働く世代、とりわけ女性の県内定着（就労支援、テレワークなど多様で柔軟な働き方や魅力ある職場づくり、県内高等教育機関の卒業生の県内就職促進・収容力向上）

（流入・Uターン促進）

- 移住促進（希望者に対するきめ細かな相談対応や情報発信の充実、多様な働き方を可能とする副業やワークシェアの促進、住みたいと思ってもらえる地域づくり）
- 若者のUターン対策（県内企業にかかる就職情報の提供、県出身大学生のUターン促進の仕組み検討）
- 郷土教育の推進

4-4 人口減少の影響への対応に向けた取組の方向性

4 都市や集落の機能低下、地域活力の低下といった人口減少の影響に対応するため、以下の方向性で取組の検討を進める。

【取組の方向性（案）】

- 三重の魅力・情報発信、交流人口の拡大（大阪・関西万博の開催やリニア中央新幹線の開業の活用）
- 関係人口等の拡大（ワーケーションの促進、地域おこし協力隊など外部人材による地域活性化）
- 人口減少下における地域社会のあり方について検討（都市機能の市街地中心部等への誘導やインフラの効率的な整備）
- 地域公共交通のあり方について検討
- 地域の文化資源の維持管理や伝統的な民俗行事の担い手育成
- デジタル技術を活用した地域課題の解決

4-5 今後の検討について

- ▶ 前頁までの取組の方向性（案）は現時点のものであり、今後実施する自然減・社会減の要因分析や調査の結果をふまえ、各部局で検討し、取組をさらに追加、具体化していくことが必要
- ▶ これまでの有識者ヒアリング等で指摘された事項については、今後さらに詳細な調査分析をおこない、対策を検討

【有識者ヒアリング等における主な指摘事項】

- 少子化対策は総合的に推進する必要がある。また、特定の市町だけでなく、県全体として対策の底上げをしていくことが重要である。
- 県北中部では少子化対策が優先課題であり、近隣県の成長を取り込むことが重要である。県南部では少子化対策に加え、地方創生の取組も進める必要がある。
- 合計特殊出生率と強い産業による良質な雇用はリンクしている。
- 近隣県と比較して県内の保育士の給与が低い。保育士確保へ向けた処遇改善が課題である。
- 子どもを産み、育てることについては、社会全体で支えることが必要である。
- 希望する子どもの数が減少するとともに、有配偶出生率が低下している。若い世代の経済環境を改善するなど、若い時期の結婚・出産が可能な社会づくりを進める必要がある。
- 子どもを産み育てやすい環境をつくるためには企業の協力を得ることが重要である。
- 県外への転出理由など、若い世代や女性の意見や考え方を聞き取り、対策を講じる必要がある。
- 進学等で県外へ出て行った若者のUターンを促進する取組が重要である。そのためには魅力的な職場の確保が必要である。
- 安心して三重に移り住めるよう、防災対策やオンラインを含む安定した医療の提供に取り組む必要がある。